

平成30年6月13日開会

平成30年6月26日閉会

平成30年

第2回定例会会議録

(第3日目)

小豆島町議会

開議 午後 1 時 00 分

○議長（谷 康男君） こんにちは。

携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切りかえてください。

定例会初日からの議案審議でお疲れのところお集まりくださいます。ありがとうございます。

本日の議事日程等につきましては、6月18日開催の議会運営委員会において、お手元に配付のとおりと決定しましたので、よろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午後1時01分）

直ちに日程に入ります。

日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 議案第51号に対する総務建設常任委員会審査報告

○議長（谷 康男君） 日程第1、議案第51号に対する総務建設常任委員会審査報告を議題といたします。

総務建設常任委員長の審査報告を求めます。中松委員長。

○総務建設常任委員長（中松和彦君） 平成30年6月26日。小豆島町議会議長谷康男殿。  
総務建設常任委員会委員長中松和彦。

委員会審査報告書。

本委員会は、6月13日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。平成30年6月18日。

2. 審査の経過。理事者から詳細な説明を受けた後、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1)議案第51号平成30年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）（総務建設常任委員会所管課分）。

原案どおり可決すべきものと決定した。以上です。

○議長（谷 康男君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第2 議案第51号に対する教育民生常任委員会審査報告

○議長（谷 康男君） 次、日程第2、議案第51号に対する教育民生常任委員会審査報告を議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。安井委員長。

○教育民生常任委員長（安井信之君） 平成30年6月26日。小豆島町議会議長谷康男殿。  
教育民生常任委員会委員長安井信之。

委員会審査報告書。

本委員会は、6月13日付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。平成30年6月18日。

2. 審査の経過。理事者から詳細な説明を受けた後、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

議案第51号平成30年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）（教育民生常任委員会所管課分）。

次の意見を付して原案どおり可決すべきものと決定した。

意見。

環境衛生課。

道路や施設に接する等、特に住民に危険を及ぼすおそれのある空き家の除去について、早急に対策を検討されたい。

学校教育課。

中学校の吹奏楽部に外部の指導者を招聘するなど、楽器整備の向上に努められたい。

社会教育課。

歴史文化基本構想の策定については、早急に計画的な事業実施に努められたい。以上、意見としました。

○議長（谷 康男君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

~~~~~

日程第3 議案第51号に対する討論及び採決

○議長（谷 康男君） 次、日程第3、議案第51号に対する討論及び採決を行います。

議案第51号平成30年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）について、これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。12番鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は、議案第51号平成30年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）に反対の立場から討論をいたします。

この補正予算のうち、個人情報取扱点検業務委託料324万円を認めることはできません。マイナンバー法に基づくものですが、多くの町民はマイナンバーを日常的に使う機会はほとんどなく、必要性を感じていません。そもそもマイナンバー制度は、徴税強化と社会保障費抑制の手段にしたい国や財界の都合で導入されたものです。国は、多額の予算を使って制度を導入拡大し、自治体に圧力をかけ、国民がマイナンバーを使わざるを得ない仕組みを広げることに躍起となっていますが、国民の医療や健康情報の有効活用はマイナンバーカードではなく、自治体独自の個人情報管理のもとで運用すべきであり、プライバシーを危うくするマイナンバー制度の推進は国民の願いに反します。個人情報を保護する立場から、国に廃止を迫るべきだと考えます。以上です。

○議長（谷 康男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。1番藤本議員。

○1番（藤本傳夫君） 私は、議案第51号平成30年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）について賛成の立場から意見を述べたいと思います。

今回の補正予算は、個人情報の取り扱いに関する業務委託のほか、庁舎整備移転に伴う池田保健センター改修事業や町道の維持補修費の増額、高潮対策の推進、都市下水路の整備など、住民生活に密接に関係し、真に必要な予算が提案されたものであり、町長の施政方針に沿ったものであると思います。

個人情報取扱点検業務委託料については、個人情報保護委員会が実施する特定個人情報の取り扱いの状況の検査に対応しようとするものであって、制度の厳格な運用を図る上で必要な予算であると考えますので、私は議案第51号に賛成いたします。

○議長（谷 康男君） 以上で通告による討論を終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第 51 号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（谷 康男君） 起立多数です。よって、議案第 51 号平成 30 年度小豆島町一般会計補正予算（第 1 号）は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 4 議員派遣について

○議長（谷 康男君） 次、日程第 4、議員派遣についてを議題とします。

今期定例会閉会中に議員派遣の申出書が提出されています。詳細については印刷配付のとおりであります。議員派遣については、会議規則第 127 条の規定により議会の議決を経ることになっています。

お諮りします。

お手元に配付しております申出書のとおり、議員の派遣についてご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり議員を派遣することに決定されました。

~~~~~

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について

日程第 6 閉会中の継続調査の申し出について

日程第 7 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷 康男君） 次、日程第 5 から日程第 7、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第 5 から日程第 7 を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から各委員会において調査中の案件につき、会議規則第 74 条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成 30 年第 2 回小豆島町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1 時 12 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員